

横浜港大さん橋国際客船ターミナル（以下「当施設」）における「学校行事による遠足等の昼食・休憩による占有利用」および「スケッチ・絵画」の施設利用規則を定めます。

1 利用対象

- (1) 学校行事による遠足等の昼食・休憩による占有利用及び スケッチ・絵画での施設利用

2 利用時間

- (1) 午前10時から午後4時までとする。

3 利用場所

- (1) 学校行事による遠足等の昼食・休憩による占有利用
・屋外または屋内（出入国ロビー）をご利用いただけます。

4 利用にあたって

- (1) 学校行事
- ・屋内（出入国ロビー）の利用については別紙に定める「利用案内図」のとおり新港側通路となります。複数校での利用があった場合は譲り合ってご利用いただきます。また、状況によっては管理者指示により利用場所を調整・変更させていただくことがあります。（当日のお申し出により屋上への異動は可能です）
 - ・屋上（くじらのせなか）の利用については、原則屋上利用となりますので雨天時などの天候を考慮してください。屋内利用が複数校ある場合には屋内への移動が出来かねます。

※ご来場の際には、必ずインフォメーション（総合案内）スタッフにお声がけをお願いします。

※客船入港時は屋内（出入国ロビー）の利用はできません。

※遠足等の昼食・休憩による占有利用をせずに屋上散策のみの場合、事前申請の必要はありません。屋内（出入国ロビー）のトイレを利用する場合、児童生徒が走ったり騒いだりしないようにお願い致します。

※バスの乗降については交通広場で行い、乗降完了後速やかにバスを移動させてください。バスを留め置く場合は駐車場をご利用ください。（要予約・有料）

- (2) スケッチ・絵画利用

- ・別紙に定める「利用案内図」参照。女子トイレ付近、点字ブロック付近のご利用はできません。

5 利用申込み

- (1) ご利用開始月の2カ月前（毎月第一平日9:30～受付開始）からとなります。
但し、利用の可否に関しては横浜市港湾局発表の横浜港客船入港予定が確定してからとなります。
- (2) 「遠足の休憩・スケッチの施設利用申請書」を記入の上、FAXまたはお問合せフォームにてお申し込みください。
- (3) 下見を希望する際はあらかじめ電話にて連絡の上、日時を調整してください。

(4) 管理者が内容を確認し、承認書を発行します。FAX または e メールにて返送いたします。

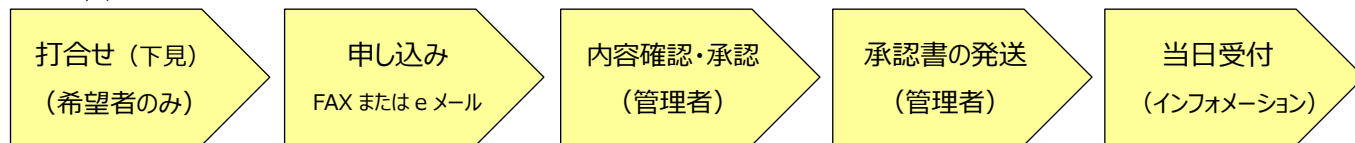
(5) 当日は必ず承認書を持参の上、インフォメーションまでお越しください。

※学校行事による遠足等の昼食・休憩利用の場合は必ず学校ごとに申し込みをしてください。

申込者（連絡先担当者）は教職員に限ります。

旅行代理店からの申し込みについては占有利用料として料金が発生いたします。

フロー図



※学校行事による遠足等の昼食・休憩で初めて利用する場合は打合せ（下見）することをお勧めいたします。

6 申込先

横浜港大さん橋国際客船ターミナル「遠足の休憩・スケッチ」担当

電話：045-211-2304 FAX：045-212-3872

eメール：お問合せフォームにてお申し込みください。

（件名に 遠足の休憩・スケッチについて。とお書きください。）

※横浜港客船入港予定が確定していた場合、原則7日以内に承認書を返送いたします。

7 禁止事項

- (1) 第三者への使用权譲渡や転貸を含め、予約時の目的と異なる用途で使用する事。
- (2) 公序良俗に反する使用や危険を伴う使用、騒音・喧嘩・暴力などにより周囲に迷惑を及ぼすこと。
- (3) 販売行為。
- (4) 建物、付帯設備、備品の損傷行為。（損害を与えた場合は賠償の対象となります。）
- (5) 政治活動、宗教活動、反社会的組織による利用、不法行為、善良な風俗を乱す行為及びそれらに類似するもの。
- (6) 通路や点字ブロックをふさぐ、占拠する行為
- (7) CIQ プラザや屋上の芝生等の立入禁止エリアへの入場。
- (8) 指定場所以外での喫煙

※禁止事項違反により、継続利用が困難と認められる場合は、直ちに利用を中止していただくことがあります。

その場合受領済み費用はご返金しません。

8 利用の制限

- (1) 上記「禁止事項」に該当する場合
- (2) 「施設利用申請書」の記載に虚偽の申請があった場合
- (3) 管理者の注意・指示に従わない場合
- (4) 関係諸官庁から中止命令が出た場合
- (5) 客船入が入出港する場合
- (6) イベント開催等により当施設内が混雑する場合
- (7) 撮影利用が予定されている場合
- (8) 大きな声で騒いだり、走り回ったりした場合

※上記の項目に該当すると管理者が判断した場合、予約を受け付けず、また予約成立後であっても利用をお断りすることがございます。尚、このために生じた損害の賠償はいたしません。

9 利用時注意事項

(1) 共通

- ア 必ず敷物をご用意ください。
- イ 荷物、貴重品等の管理は各自で管理し、万が一事故、盗難、紛失等について管理者は責任を負いません。
- ウ ご利用の際は必ず敷物をご使用ください。床の隙間へものを落とすと取ることができません。
また、汚損された場合は速やかにインフォメーションへお申し出ください。
- エ ゴミは必ずお持ち帰りください。
- オ 通路や点字ブロックをふさがないでください。またトイレの出入り口付近でのご利用はできません。
- カ 裸足で歩いたり、手をついたりするとトゲが刺さる場合がありますのでご注意ください。
- キ 施設では管理者の指示に従ってください。
- ク 使用終了後は必ず原状回復をお願い致します。
- ケ 当施設の設備、什器備品など損傷、紛失された場合は実費賠償を申し受けます。
- コ 客船入出港やイベント開催などにより当施設内が混雑する場合や撮影利用が予定されている場合、利用をお断りすることがございます。
- サ 万が一、火災、盗難、紛失、破損、不慮の事故、災害などが発生した場合、当施設ではその責任・負担は一切負いませんので予めご了承ください。保険等が必要な場合は利用者側でご加入下さい。
- シ カメラマンが帯同しての団体撮影は費用が発生いたします。

(2) 学校行事による遠足等の昼食・休憩利用

- ア 複数校で利用する場合がございます。その際は譲り合ってご利用ください。
- イ 生徒が大きな声で騒いだり、走り回ったりしないようにお願い致します。
- ウ 客船が緊急入港や天候等により入港日時が予告なく変更する場合がございます。
その場合において**承認後であっても、急きょ「屋内」利用を中止していただくことがございます。**
予めご了承ください。

(3) スケッチ・絵画利用

- ア テーブルや椅子を占有してのスケッチはご遠慮ください。
- イ 絵具を使ったときの筆洗の水等は必ずお持ち帰りください。特に汚れた水はトイレや手洗いに流さないようお願いいたします。
- ウ 利用スペースが限られているため他の団体と譲り合ってご利用ください。

10 個人情報

- (1) 入手した個人情報は本件利用以外で使用することはありません。

11 その他

- (1) 客船が入港した場合、景色が遮られてしまいます。ご利用前に客船の客船入港情報を横浜市港湾局のホームページよりご確認ください。
- (2) イベント開催等により当施設内が混雑する場合や撮影利用が予定されている場合、利用をお断りすることがございます。

- (3) 客船が入港している場合、学校行事による遠足等の昼食・休憩利用での屋内（出入国ロビー）の利用はできません。お申し込み前に客船入港情報を横浜市港湾局のホームページよりご確認ください。

客船入港情報 ⇒⇒⇒ [横浜市港湾局のホームページ](#)